

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小松崎 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小松崎 克弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	58,761,665	59,276,987	79,091,736
経常利益(千円)	1,293,003	1,862,392	1,950,546
四半期(当期)純利益(千円)	583,521	854,720	770,099
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	583,657	843,511	761,471
純資産額(千円)	33,147,336	33,692,031	33,325,019
総資産額(千円)	62,817,439	59,571,511	62,249,091
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.62	44.85	40.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.8	56.6	53.5

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.53	35.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等の効果により、株価の上昇や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費は景況感や消費者マインドの改善一服を背景に勢いが鈍化しております。

外食業界におきましても、雇用情勢・所得環境の改善が道半ばであることから消費者の節約意識・内食志向等が高まる一方、業種を超えた企業間競争の激化等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営の牛めし定食店4店舗、とんかつ業態9店舗、その他の業態1店舗の合計14店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし定食店18店舗、とんかつ業態2店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はF C店及び一時休業店を含め、1,039店舗（うちF C 6店舗、海外3店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店982店舗、とんかつ業態42店舗、鮪業態8店舗、その他の業態7店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、5店舗の改装（全面改装海外1店舗、一部改装4店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、新商品として「生姜焼き丼」「ネギ塩豚カルビ定食」「ネギ塩チキングリル定食」「夏野菜のトマトカレー」「夏野菜山形のだし牛めし」「ピリ辛ネギザーサイ牛めし」「きんぴらと半熟玉子牛めし」「カルビ焼き牛めし」「スパイシーカレー」「山形だしとろろ牛めし」「唐揚げコンボ牛めし」「うまトマモツァレラチーズハンバーグ定食」「トッピング生野菜」「生姜だし牛めし」「肉味噌茄子コンボ牛めし」「味噌漬豚バラ焼定食」等を導入いたしました。また、「豚キムチ定食」「チキングリル定食」「豚と茄子の辛味噌炒め定食」「トンテキ定食」「豆腐キムチチゲセット」等の再販売や、1,000店舗達成記念として「牛めし」の値引きキャンペーンを実施した他、「牛焼肉定食」「カルビ焼肉定食」の増量キャンペーンを実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比96.7%と前年を下回りましたが、前期以降の新規出店による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比0.9%増の592億76百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価上昇や円安の進行により、原価率が前年同期の33.6%から33.9%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の64.2%から62.9%と改善いたしました。この要因は、新規出店数が前年同期の90店から14店に減少したことによるインシャルコストの減少等により人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の31.3%から29.7%と改善したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、原価率の上昇に加え、人件費の売上高に占める割合が、既存店売上の減少等によって相対的に上昇し、前年同期の32.9%から33.2%となったことにより、前年同期の66.5%から67.1%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比46.7%増の18億70百万円、経常利益は同44.0%増の18億62百万円、四半期純利益は同46.5%増の8億54百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等の計画について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

##### 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
㈱松屋フーズ	新設店舗（国内）	新規店舗開設（25店）	991	509	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成26年3月

##### 重要な改修

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
㈱松屋フーズ	既存店舗（国内）	既存店舗の改修	252	92	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成26年3月

（注）上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,300	190,423	-
単元未満株式	普通株式 15,168	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,423	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。  
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

###### 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	6,500	-	6,500	0.03
計	-	6,500	-	6,500	0.03

(注)当第3四半期末日現在における自己株式数は6,582株であります。

#### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,666,391	8,220,661
受取手形及び売掛金	410,530	361,432
商品及び製品	261,809	344,455
原材料及び貯蔵品	3,247,344	2,695,979
繰延税金資産	510,089	279,971
その他	978,782	881,115
流動資産合計	13,074,947	12,783,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,825,455	16,347,081
機械装置及び運搬具(純額)	1,447,343	1,588,021
工具、器具及び備品(純額)	2,158,937	1,765,754
リース資産(純額)	548,247	439,933
土地	10,266,030	10,266,030
建設仮勘定	241,912	44,428
有形固定資産合計	32,487,926	30,451,251
無形固定資産		
ソフトウェア	178,242	187,832
その他	24,791	22,387
無形固定資産合計	203,034	210,219
投資その他の資産		
投資有価証券	268,834	269,052
敷金及び保証金	13,500,723	13,182,149
長期前払費用	670,321	605,471
店舗賃借仮勘定	<sup>1</sup> 35,705	<sup>1</sup> 29,951
繰延税金資産	1,003,375	1,018,291
投資不動産(純額)	659,402	664,911
その他	364,059	375,676
貸倒引当金	19,239	19,081
投資その他の資産合計	16,483,183	16,126,423
固定資産合計	49,174,144	46,787,894
資産合計	62,249,091	59,571,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,766,819	1,804,494
短期借入金	926,603	1,582,789
1年内返済予定の長期借入金	3,815,405	3,489,964
未払金	2,520,094	2,607,464
リース債務	165,119	161,811
未払法人税等	1,015,321	452,340
賞与引当金	870,841	439,302
役員賞与引当金	-	425
資産除去債務	294	1,640
その他	941,349	1,153,037
流動負債合計	12,021,848	11,693,271
固定負債		
長期借入金	15,060,515	12,443,042
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
リース債務	409,485	299,579
資産除去債務	678,391	686,731
繰延税金負債	14,091	14,464
その他	157,640	160,289
固定負債合計	16,902,224	14,186,208
負債合計	28,924,072	25,879,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	19,733,073	20,111,359
自己株式	12,785	12,849
株主資本合計	33,339,365	33,717,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	159
為替換算調整勘定	14,365	25,714
その他の包括利益累計額合計	14,345	25,555
純資産合計	33,325,019	33,692,031
負債純資産合計	62,249,091	59,571,511



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	58,761,665	59,276,987
売上原価	19,715,157	20,110,448
売上総利益	39,046,507	39,166,539
販売費及び一般管理費	37,771,556	37,296,066
営業利益	1,274,951	1,870,472
営業外収益		
受取利息	28,546	30,644
受取配当金	1,229	1,229
受取賃貸料	190,854	188,490
その他	139,309	110,199
営業外収益合計	359,938	330,563
営業外費用		
支払利息	152,029	150,765
賃貸費用	167,879	162,866
その他	21,976	25,012
営業外費用合計	341,885	338,644
経常利益	1,293,003	1,862,392
特別利益		
固定資産売却益	804	600
固定資産受贈益	-	4,182
補助金収入	110,341	-
収用補償金	16,840	127,109
その他	720	-
特別利益合計	128,707	131,892
特別損失		
固定資産除却損	5,587	7,949
店舗閉鎖損失	1,627	16,603
固定資産売却損	10,095	18,481
減損損失	132,597	138,315
その他	250	1,780
特別損失合計	150,158	183,131
税金等調整前四半期純利益	1,271,552	1,811,154
法人税、住民税及び事業税	618,435	739,809
法人税等調整額	69,595	216,623
法人税等合計	688,030	956,433
少数株主損益調整前四半期純利益	583,521	854,720
四半期純利益	583,521	854,720

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	583,521	854,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	140
為替換算調整勘定	145	11,349
その他の包括利益合計	135	11,209
四半期包括利益	583,657	843,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	583,657	843,511
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	3,144,848	2,768,378

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,690	12	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	228,690	12	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	247,746	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	228,688	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円62銭	44円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	583,521	854,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	583,521	854,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,057	19,057

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....228,688千円

(ロ)1株当たりの配当金額.....12円00円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月10日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。